

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 38 愛媛県	(2)市町村区分 201 松山市	(3)所轄庁区分 38000	(4)法人番号 8500005000862	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人コイノニア協会					
(8)主たる事務所の住所 愛媛県 松山市 久万ノ台251番地1					
(9)主たる事務所の電話番号 089-924-9215	(10)主たる事務所のFAX番号 089-946-5618	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://www.koinonia-as.or.jp/	(14)法人のEメール houzin@koinonia-as.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和29年2月5日	(16)法人の設立登記年月日 昭和29年3月2日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
森 公夫	H29.4.1 ~ R5.6				1
横 登志男	H29.4.1 ~ R5.6				1
山下 朋子	H29.4.1 ~ R5.6				1
関谷 明子	H29.4.1 ~ R5.6				1
羽藤 美知子	H29.4.1 ~ R5.6				1
長内 敬一	H29.4.1 ~ R5.6				1
平林 茂代	H29.4.1 ~ R5.6				0
森分 望	H29.4.1 ~ R5.6				0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	27,915,264	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
村上 出	1 理事長 R1.6.23 ~ R3.6	平成20年3月3日	2 非常勤	令和1年6月23日		
植松 政雄	3 その他理事 R1.6.23 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月23日	1 有	4
梶原 淳一	3 その他理事 R1.6.23 ~ R3.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無	2
菅田 栄子	3 その他理事 R1.6.23 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月23日	3 施設の管理者	2 無
中山 慶治	3 その他理事 R1.6.23 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無
益田 紀志雄	3 その他理事 R1.6.23 ~ R3.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無	4
村上 眞貴	3 その他理事 R1.6.23 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月23日	2 非常勤	2 無
			3 施設の管理者		1 有	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	18,660
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
田井野 勝	R1.6.23 ~ R3.6	6 財務管理に意見を有する者(その他)	令和1年6月23日	4	
武井 義定	R1.6.23 ~ R3.6	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	令和1年6月23日	1	

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の内訳

(1)法人本部職員の内訳	(2)施設・事業所職員の内訳
①常勤専従者の実数	①常勤専従者の実数
0	148
②常勤兼務者の実数	②常勤兼務者の実数
0	1
③非常勤者の実数	③非常勤者の実数
0	10
常勤換算数	常勤換算数
0.2	0.8
常勤換算数	常勤換算数
0	3.1

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和1年6月23日	6 6 1	(1)平成30年度 計管開係書類及び財産目録の承認 (2)定款変更の承認 (3)役員等報酬規程訂正の承認 (4)理事、監事の選任

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)						延べ床面積 (人/年)
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組 ② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	地域に向けた事業展開 住民ボランティアの活動支援・育成を行った。	松山市、今治市
地域における公益的な取組 ⑦ (地域住民に対する福祉教育)	福祉教育活動 実習生や研修生の受け入れを通して、人材育成や関係機関とのネットワークづくりに取り組んだ。	松山市、今治市
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	地域の他機関とのネットワーク活動 施設見学の受け入れを通して、関係団体とのネットワークづくりにつながった。	松山市、今治市

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	2 無
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	2 無
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	2 無
㊬附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	967,593,374
②施設・設備に係る公費 (円)	1,180,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	273,310,271
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
松山信望愛の家	R1
あすなる学園	R1
松山乳児院	R1
コイノニア保育園	H25
夜間保育所ふくろうの家	H25

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	(1)評議員について 平成30年度及び令和元年度において、2回開催された評議員会を全て欠席している評議員が見受けられた。評議員会の役割の重要性に鑑みれば、連続して欠席することは適当でないため、評議員会の開催に当たっては事前の日程調整を十分に行う等の対応を徹底するなど、所要の措置を講ずること。【審査基準第3の1の(3)】
	(2)役員の報酬等について 理事及び監事の報酬等の額が定款に定められておらず、また、評議員会の決議においても定められていないので、所要の措置を講ずること。 【法第45条の16第4項により準用される一般法人法第89条】 【法第45条の18第3項により準用される一般法人法第105条第1項】 指導監査結果の通知日：令和元年11月5日
②実施した改善内容	(1)評議員について 年度当初に評議員会の開催予定日をお知らせする等として、事前の日程調整を行ってまいります。 (2)役員の報酬等について 理事及び監事の報酬等の額については、役員等報酬規程に全理事の報酬総額及び全監事の報酬総額を定め、令和2年6月の評議員会で承認を受ける予定です。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 (独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	

⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない